

1月27日(木)より 酒田市地域福祉センター及び 酒田市老人福祉センター を休館します

日頃より、酒田市社会福祉協議会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、市内のみならず、庄内全域で感染者が急増している状況を鑑み、本日(1月27日)より、庄内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されています。

当措置の適用を受け、酒田市地域福祉センター及び酒田市老人福祉センターを休館することとなりましたので、お知らせいたします。

ご使用予定の皆さまにはご不便をお掛け致しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆さまのご協力をお願い致します。

休館する期間

令和4年1月27日(木)から2月20日(日)※延長される場合があります。

休館する会議室

酒田市地域福祉センター 各会議室

酒田市老人福祉センター 各会議室

既に予約している使用

休館期間中は、既に予約しているものでも施設の使用はできませんので、ご了承ください。

また、休館する期間を変更することも想定されるため、休館中の予約受付は見合わせます。

今後、国・県等の方針や感染症の発生状況によって、取り扱いを変更・見直する場合があります。